

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月21日
【会社名】	株式会社両毛システムズ
【英訳名】	RYOMO SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 力
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
【電話番号】	0 2 7 7 (5 3) 3 1 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 富岡 一雄
【最寄りの連絡場所】	群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
【電話番号】	0 2 7 7 (5 3) 3 1 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 富岡 一雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月20日開催の当社第44回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

補欠監査役に関する規定を新設する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、日野昇、秋山力、荻野研司、北澤直来、山崎信宏、藤野修二、瀬田敏博、阿久戸庸夫の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、樋口幸一氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、富岡一雄、武信幸の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	29,900	32		(注)1 99.8	(注)2	可決
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)1	(注)3	
日野 昇	29,885	47		99.8		可決
秋山 力	29,885	47		99.8		可決
荻野 研司	99,875	57		99.8		可決
北澤 直来	99,875	57		99.8		可決
山崎 信宏	29,865	67		99.7		可決
藤野 修二	29,885	47		99.8		可決
瀬田 敏博	29,864	68		99.7		可決
阿久戸 庸夫	29,885	47		99.8		可決
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)1	(注)3	
樋口 幸一	29,875	57		99.8		可決
第4号議案 補欠監査役2名選任の件				(注)1	(注)3	
富岡 一雄	29,885	47		99.8		可決
武 信幸	29,865	67		99.7		可決

(注)1. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(注)2. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上